【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年10月29日
【会社名】	株式会社ＳＹＳホールディングス
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　鈴木　裕紀
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　後藤　大祐
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　後藤　大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成30年10月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年10月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金13円 総額33,436,000円

ロ 効力発生日

平成30年10月29日

第２号議案 定款一部変更の件

職務分担の明確化及び経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について、あらかじめ定めた代表取締役が行うなど、所要の変更を行うものであります。

第３号議案 取締役４名選任の件

鈴木裕紀、後藤大祐、安田鉄也、藤井敏夫の計４名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案	20,720	23	―	(注１)	可決 99.88
第２号議案	20,722	21	―	(注２)	可決 99.89
第３号議案				(注３)	
鈴木　裕紀	20,678	65	―		可決 99.68
後藤　大祐	20,676	67	―		可決 99.67
安田　鉄也	20,678	65	―		可決 99.68
藤井　敏夫	20,706	37	―		可決 99.82

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。